

9月10日は全国下水道促進デー

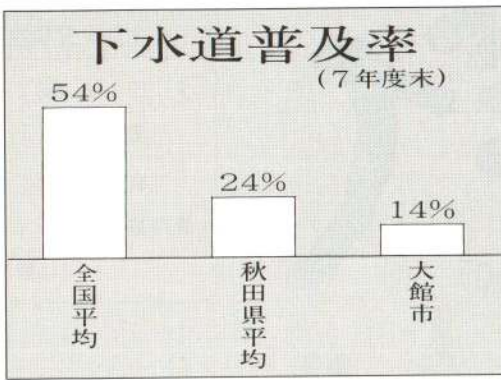
下水道 広げて守る 水の星

生活水準のバロメーターでもある下水道は、トイレを水洗化し生活環境を改善するばかりでなく、生活雑排水などで汚れた水をきれいにし、川や海などの汚染を防ぐという大切な役割を担っています。

資源であり、財産でもある水を守り、大切な自然環境を維持するためにも、下水道の整備に努めなければなりません。

普及率は14パーセント

市の公共下水道は、昭和六十二年度に事業着手し、現在までに二



百四十八ヘクタール（計画処理人口九千三百七十人）が供用開始されていますが、普及率は一四パーセントと低く、全国平均の五四パーセントはおろか秋田県平均の二四パーセントにも達していない状況です。快適な居住環境を早く実現するため、普及率をもっと上げる必要があります。

水洗化率は64パーセント

七月末現在で、水洗化可能戸数三千四百六十戸のうち、約二千二百十六戸が水洗化され、水洗化率は六四パーセントとなっています。これを供用開始年度別にみると、四年度供用開始区域（赤館町、部垂町、常盤木町、泉町、南神明町な

ど九十一ヘクタール）七三パーセント、五年度供用開始区域（幸町、北神明町、御坂町など三十四ヘクタール）九〇パーセント、六年度供用開始区域（東台四丁目、六丁目、三の丸など五十七ヘクタール）五八パーセント、七年度供用開始区域（東台六丁目、美園町、根下戸町など三十ヘクタール）四七パーセント、八年度供用開始区域（城西町、舟場、片山一丁目、二丁目など三十六ヘクタール）一八パーセントと、まだまだ低い状況です。

せっかく整備された下水道も全員が使用しなければその効果を十分に発揮することができません。供用開始区域でまだ工事が済んでいないかたは、水洗化の促進にご協力ください。

なお、六年度供用開始区域（図参照）は今年度が水洗化の義務期限（供用開始から三年以内）です。期限が過ぎると無利子の融資制度が利用できなくなりますので、お早めに工事指定店に申し込んでください。

流れている下水はくさくさない

皆さんは、下水に対し大変不快な感じを持たれていると思います。汚水のたまったドブや、くみ取りトイレなどは目に触れる機会が多く、おいが気になるものです。それが下水道のイメージにつながっているのではないのでしょうか。ところが、下水道管を流れている下水は意外とおいが少ないの

です。そもそもドブなどのおいは、たまっている下水中の酸素がなくなってしまう、酸素を必要としない微生物の働きで、メタンガスや硫化水素などにおいのきついガスが発生するためです。下水道管はこう配があり、下水がたまることなく流れるため、空気中から酸素が少しずつ溶け込んでいき、おいの原因となる微生物の活動を抑えることから、あまりにおいがしないのです。

天ぷら油は流さない

下水道は何でも流せるものではありません。特に、使用済みの天ぷら油は、下水道管内側に付着し、詰まりの原因になるばかりか、下水処理場の機能に悪影響を与えます。

